漁船入手や資金調達の円滑化等

漁船リースの推進等による漁船入手の円滑化及び保証制度の充実や負債整理資金の償還期限の延長等による資金調達の円滑化を図るとともに、漁業の担い手の確保・育成を進め、収益性の高い漁業経営への転換、水産業の健全な発展を推進。

２，４４５（１，８５４）百万円

１　ポイント

（１）漁船入手の円滑化

①　担い手確保・育成漁船建造等推進事業　　５００（２９６）百万円

漁船の入手コストの軽減や入手方法の多様化のため、経営改善漁業者等の担い手漁業者に対する漁船のリース事業を推進するとともに、厳しい国際競争にさらされているまぐろ漁業における担い手の確保を図るため、操縦性、居住性に優れた漁船の建造等を支援。

②　中古まぐろ漁船適正活用推進　　１５（０）百万円

国際的なIUU（違法・無規制・無報告）漁業問題を惹起することなく、輸出による中古まぐろ漁船の適正な活用を確保するため、輸出漁船の使用状況や被代船処理等について検査・確認を実施。

（２）資金調達の円滑化

①　漁業運転資金等融通円滑化　　４２（０）百万円

漁業経営の維持にとって重要な運転資金、借替資金等について協会による債務保証が円滑に行われるよう、協会が求償権を償却する際に必要となる費用を都道府県とともに支援。

②　経営改善等資金融通円滑化　　１３５（１０４）百万円

意欲をもって経営改善に取り組む漁業者や担い手として地域が支えようとする漁業者等について、関係者による一定の負担を前提として、担保や保証人を持たない場合であっても一定額までは協会の債務保証が受けられるよう、協会が求償権を償却する際に必要となる費用等を補助する都道府県を支援。

③　漁業経営維持安定資金、漁業経営再建資金及び漁業近代化資金の条件改定

経営環境が悪化し、収益力の低下からこれまでのような短期間での経営再建等が困難となっている漁業経営の現状に対応するため、負債整理資金の償還期限の延長、整理対象債務の拡大等の条件改定を実施。

（３）漁業の担い手の確保・育成

漁業の担い手確保・育成対策総合推進事業

１，７５４（１，４５５）百万円

漁業の担い手確保・育成のため、求人・求職情報の提供、漁業研修生の募集及び基礎的・実践的研修の実施、認定漁協による担い手の自営漁業への受入れや中古漁船を活用した実務研修、漁業技術・経営能力の向上支援、普及職員の指導力向上等のほか、漁業者等による自主的な経営改善の取組や漁村地域における福祉の向上を、一体的かつ有機的に推進。

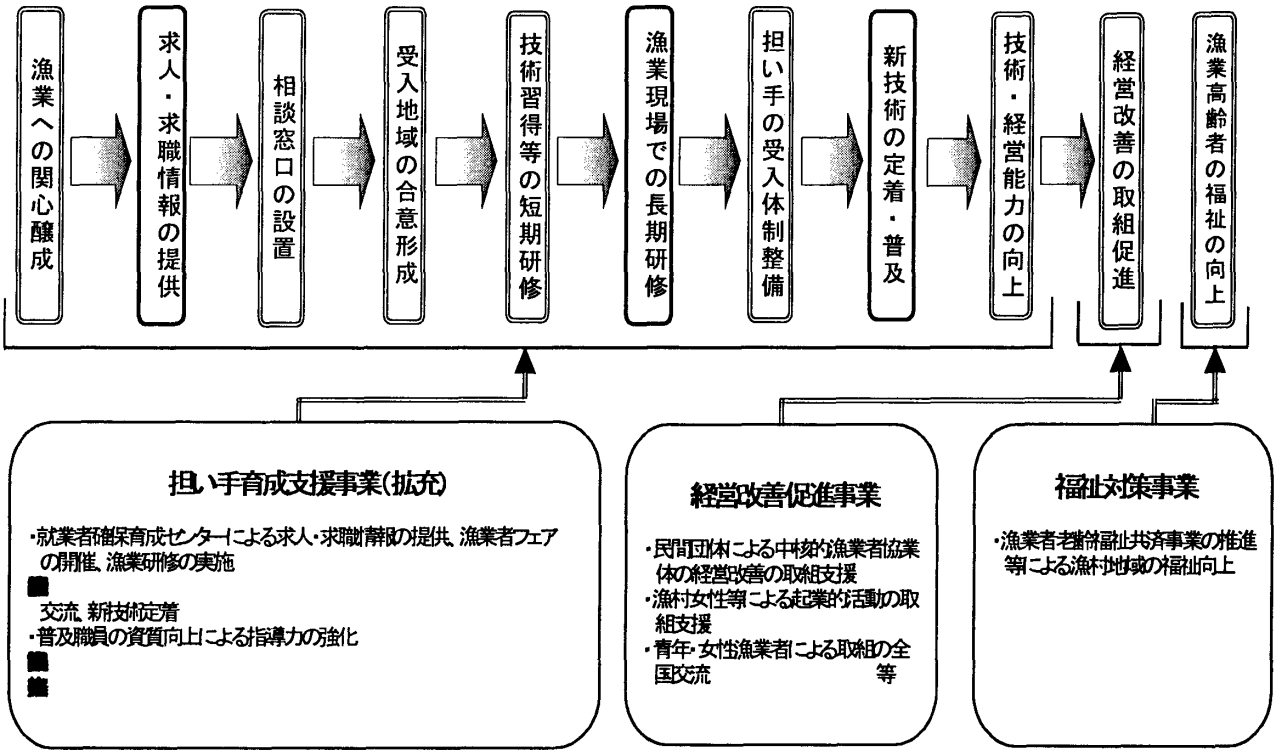

２　事業実施主体　　民間団体、都道府県、市町村、漁連、漁協等

３　補助率　　定額、２／３、１／２、１／３等、委託

［担当窓口課：水産庁水産経営課（０３－３５０１－３８４６（直））］